

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業【令和4年度】

No	交付対象事業の名称	所管課	支出科目(款-項-目)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	事業 始期	事業 終期	総事業費	内 コロナ臨時交付金	事業経費内訳	効果検証			備考
										成果	検証	課題・今後の取組	
1	育児臨時特別支援給付金給付事業	こども課	3-2-1	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、コロナ禍において物価高騰に直面する育児を行う産婦や家族に対する臨時的支援策(経済的負担の軽減、子どもの健やかな育成支援)として、育児臨時特別支援給付金を給付する。 ②給付金 ③令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に出生した子どもの母	R4.6	R5.3	23,700,000	23,700,000	給付金:23,700,000円	期間内に出生した子ども237人の母親に対し、子ども1人当たり10万円を支給した。	給付金支給により速やかな経済支援を行ったことで子育て世帯の負担軽減が図れた。	子育て世帯への給付金を継続。	実施計画No.1
2	水道事業会計繰出	水道総務課	4-1-7	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において物価高騰により影響を受けている市民の生活や事業活動の支援を目的として水道料金(基本料金)を3か月間免除する。(免除期間:令和4年7月～9月使用分) ②紀の川市水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金)の免除に要する経費を交付対象経費とする。 ③全給水世帯	R4.6	R5.3	94,495,160	90,000,000	基本料金免除分:94,319,160円 システム改修分:176,000円	7月請求分から9月請求分までの3ヶ月分の基本料金を免除した。	基本料金を免除することで市民生活の負担軽減が図れた。		実施計画No.2
3	施設園芸用燃油価格高騰対策事業	農林振興課	6-1-2	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において原油価格の高騰により農業者の経営費が上昇しているなか、農産物の販売価格に反映できていないため、経営費に対する支援が必要となっている。国では「施設園芸等燃油価格高騰対策事業」が実施されているが加入要件等の関係で加入できない農業者が多数であるため、本市として施設園芸農家を幅広く支援するために緊急的な独自支援策を設け、持続可能な農業経営の安定化を図る。市内在住の農業者または市内に事業所を置く農業法人で市内の園芸施設(加温設備等を設置している施設)に係る令和4年11月から令和5年2月までの燃料費の一部を補助。 ②負担金、補助及び交付金 ③施設園芸農業者	R4.6	R5.3	419,400	419,000	補助金:419,400円	市内の園芸施設で農産物を栽培している者から13件の申請があり、1件当たり平均32,261円の補助金を交付した。	コロナ禍において、原油価格の高騰により経営が上昇している農業者の負担軽減が図れた。	申請件数を増やすため、周知方法の検討が必要。	実施計画No.3
4	商工業者原油価格・物価高騰対応支援事業	商工労働課	7-1-2	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において原油価格と物価高騰の影響を受けている市内商工業者を支援し、持続可能な経営の安定化を図る。補助対象は、令和3年分の確定申告で営業収入がある者に対し、荷造運搬、水道光熱費、旅費交通費、通信費、広告宣伝費、修繕費、消耗品費、給料賃金、外注工賃、地代家賃等の各経費の合計額の2.1%(消費者物価指数4月分)。補助額の上限は10万円 ②負担金、補助及び交付金 ③市内商工業者	R4.6	R5.3	74,505,000	74,500,000	補助金:74,505,000円	市内事業者から1,146件の申請があり、1,132者に対し、1件当たり平均65,817円の補助金を交付した。(不交付14件)	コロナ禍において、原油価格と物価高騰の高騰を受けている事業者を支援することで、経営の安定化が図れた。	周知方法の検討が必要。	実施計画No.4
5	デジタル商品券事業	商工労働課	7-1-2	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において物価高騰による地域経済の冷え込みを防ぎ、市民のデジタル化への理解と利用促進を高めるため、令和4年度における切れ目のない経済支援策としてデジタル商品券を発券する。1口7,500円分を5,000円で販売(プレミアム分2,500円) ②委託料、負担金、補助及び交付金 ③市内事業者、市民	R4.6	R5.3	107,787,991	100,547,000	事務費:34,079,368円 プレミアム分:73,708,623円	経済波及効果額:221,125,869円	市内の消費喚起を促すことで、地域経済の活性化が図れた。	スマートフォンを持っていない市民への対応を検討	実施計画No.5 実施計画No.11
6	児童・生徒向けマスク配布事業	教育総務課	10-1-3	①新型コロナウイルス感染症対策のため、各小中学校において児童生徒に布製のマスクではなく、不織布マスクの方が感染症予防に効果があるため、不織布マスクの着用をお願いしている。そのため、保護者に不織布マスクの購入に係る費用負担が発生しているため、学校に着用していくための不織布マスクを配布することにより、物価高騰による保護者の負担の軽減を図る。学校に通学する2学期から年度末の日数分(小学校8/29～、中学校8/25～)のマスクを配布する。 ②消耗品費(マスク購入費) ③紀の川市内小中学校児童生徒	R4.6	R5.3	4,088,700	4,000,000	マスク購入費:4,088,700円	小中学生1人につき、不織布マスク3箱を配布した。	マスクを配布したことにより、感染防止が図れた。	余ったマスクについては、各学校において備蓄	実施計画No.6
6	給食費無償化事業	教育総務課	10-6-4	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校における学校給食費を支援する。 ②膳材料費 ③小中学生のいる世帯	R4.4	R5.3	207,964,538	36,698,000	小・中学校給食の膳材料費:207,964,538円	1年を通して小中学校の給食費無償化を実施した。	給食費を無償化することで、子育て世帯の負担軽減が図れた。		実施計画No.7 実施計画No.12
合計							512,960,789	329,864,000					